

新型コロナウイルス感染症に対応した仙台市の緊急経済対策について

<緊急経済対策第1弾の主なもの> 3月17日発表

1 資金繰り支援

中小企業の喫緊の課題である資金繰りを支えるため、本市融資制度の拡充や事業者の負担を緩和。

<具体的な取り組み>

- ①セーフティネット関連融資に関する信用保証料の全額補助および融資条件の拡充
- ②危機関連保証融資に関する信用保証料の補助
今般国において発動する危機関連保証（融資額を100%保証）による本市融資制度を活用する事業者に対して、信用保証料を補助。（①と合わせて上限500万円）
- ③円滑な資金調達に向けた地元金融機関等への協力要請
- ④市税や水道料金等の支払い猶予等の相談対応
市税等を期限までに支払いが困難な場合に、支払いに関して相談いただけるよう、各相談窓口を市ホームページ等で案内。
- ⑤本市調達における対応（工期・納期の見直しおよび迅速な支払い等）

2 支援施策に関する情報提供

本市や国・県等が実施するさまざまな支援施策について、支援を必要とする事業者に対し分かりやすい情報提供を実施。

<具体的な取り組み>

- ①事業者向け特別相談窓口の開設（仙台市産業振興事業団）
- ②業界団体等への支援策説明資料の提供
- ③業界団体等への出前説明会の開催
宿泊事業者団体や商店街、事業協同組合等を対象に支援施策の出前説明会を開催。

3 宿泊・観光・飲食業等への対応

特に大きな影響が生じている宿泊・観光・飲食業等を対象に、販売促進・販路開拓等を支援。

<具体的な取り組み>

- ①お持ち帰り・出前等紹介事業
外食自粛ムードの中で飲食店やホテル等が実施する、お持ち帰りや出前サービスなどの取り組みにスポットを当て、メディア等でのPRを実施。
- ②本市広報媒体を活用した情報発信支援
飲食店等が行うキャンペーン等の取り組みについて、プレスリリースサービス「仙台 NEWSCAST」等を活用し、関係機関とも連携した情報発信を実施。

4 企業の人材確保と新規大卒者等の就活支援

新規大卒者等を対象とした合同企業説明会が中止になっている状況を踏まえ、ウェブなどを活用した企業の採用や新規大卒者等の就職活動を支援。

<具体的な取り組み>

- ①就職活動中の学生等向けのオンライン相談の実施
- ②オンラインによる就職活動を行う学生を対象としたスペース・備品の無償貸し出し
- ③企業における採用活動のオンライン化導入支援（ウェブによる面接や企業説明会等）

<緊急経済対策第2弾の主なもの> 4月28日発表

1 休業要請を受けた事業者への支援（4月24日発表済み）

緊急事態宣言に基づく休業要請等に全面的に協力いただいた中小の事業者を支援。

<具体的な取り組み>

（1）新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する協力金の支給（地域産業協力金）

緊急事態宣言に基づく県の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止や営業時間の短縮に全面的に協力いただいた仙台市内で施設を運営する中小の事業者へ協力金を支給。

【支給額】1事業者当たり40万円（2施設以上有する場合には80万円）

2 売上が減少している事業者への支援

地域経済への影響を最小限に抑えるため、感染症の影響による大きな売上減少に直面している市内事業者や商店街を支援。

<具体的な取り組み>

（1）事業継続に向けた支援金の支給（地域産業支援金）

感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少した市内に本社・本店を有する中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者を対象に支援金を支給。

【支給額】1事業者当たり20万円（※上記1（1）の給付を受ける事業者は対象外）

（2）商店街の魅力発信等への取り組みへの助成

商店街の個店やエリア内のさまざまな魅力を地域内外に発信する取り組み（宅配事業・飲食店のテイクアウト事業を含む）など、商店街の魅力を高める事業に対し助成。

【助成額】上限50万円（助成対象経費合計額の3分の2以内）

3 各種支援施策の円滑な活用に向けた取り組み

本市や国・県等が実施するさまざまな支援施策について、支援を必要とする事業者が活用しやすくなるよう窓口の強化や支援施策の分かりやすい情報提供を実施。

<具体的な取り組み>

（1）セーフティネット保証等認定窓口の体制強化等

窓口混雑の緩和及び迅速な対応に向けた体制強化を図るとともに、より一層きめ細かな対応を図る。（TKPガーデンシティ仙台勾当台2階（仙台パークビル内））

【認定窓口の増強】

- ・ 休日中（5月2日から6日）の臨時窓口の開設
- ・ 相談窓口の体制強化（6ブースから10ブースに拡大）
※新型コロナウイルス感染症対応資金（実質無利子・無担保・据置最大5年融資）に対する措置

【専門家の配置】

- ・ 国の助成金申請や経営上の課題に関する相談にも対応できるよう、仙台市産業振興事業団の相談員や中小企業診断士を窓口配置

【郵送申請の開始】

- ・ 郵送による認定申請の受付を開始（5月7日から）
※郵送の場合、申請内容等に関する申請者への確認等のため、認定まで時間を要する場合あり。
窓口にお越しいただいた場合は、原則として即日認定。

【お問い合わせへの電話対応について】

- ・ 申請に当たってのご質問に対応する専用ダイヤルを開設（5月1日から）

（2）支援施策に関する情報提供の強化

本市や国・県等が実施する各種支援施策を一覧化するとともに、リーフレット等さまざまな広報媒体を通じて情報提供。

<緊急経済対策第3弾の主なもの> 5月28日発表

1 地域経済の循環拡大に向けた取り組み

地域内での消費を喚起し、経済循環を高めるための取り組みを支援。

<具体的な取り組み>

(1) 商店街限定プレミアム商品券の発行支援

市内の商店街単位で発行するプレミアム商品券について、30%のプレミアム分および事務経費の一部を補助。

【商品券額】1冊13,000円分の商品券を10,000円で販売

(2) クラウドファンディングを活用した個店支援

将来の売り上げを確保するため、市内の飲食店やホテル・旅館等が、まちくる仙台の運営するクラウドファンディングの枠組みにより資金調達を実施する場合に、決済手数料分等を助成。

【助成額】上限額100万円

(3) 地域商社を活用したローカルブランディングおよび域内外への販路開拓・消費拡大

地域商社機能をもった百貨店や食品製造業者等で構成される枠組みを構築し、中小企業の商品やサービスのブランディングを行うとともに、インターネット上で商品を販売するECサイトを構築するなど、域内外での販路開拓を支援。また、地元での消費拡大を図るため、域内販売会の開催やウェブでの情報発信等を通じた支援を実施。

2 前向き投資への支援

地元中小企業による「新しい生活様式」を踏まえた新たなビジネススタイルへの転換や、経営革新・課題解決への取り組み等を支援。

<具体的な取り組み>

(1) 地域産業応援金の支給

感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う中小事業者の方への支援として、国が実施する「中小企業生産性革命推進事業」における「ものづくり・商業・サービス補助金」、「小規模事業者持続化補助金」、「IT導入補助金」を活用する中小事業者の自己負担分を補助。

【補助額】国の補助事業ごとに上限額20万円～50万円（定額補助）

関連して、中小企業等が「先端設備等導入計画」の認定を受け、計画に基づき設備投資をした場合の固定資産税の特例措置の対象資産（現行は機械装置等が対象）に、事業用家屋と構築物を追加。（固定資産税が3年間ゼロとなります。）

(2) 各種支援施策の円滑な活用等に向けた取り組み

各種経営相談に加えて、持続化補助金や雇用調整助成金をはじめとする国の助成金の申請やテレワークの導入等を重点的に支援するための総合窓口を仙台市産業振興事業団内に開設。あわせて、相談者のニーズに応じた専門家を派遣。

(3) 外部人材による中小企業の経営革新支援

感染症の影響を受けている中小事業者の支援として、優れたビジネススキルを持つ高度プロフェッショナル人材の派遣を受ける際の中小企業の負担分を助成。

(4) 「新しい生活様式」に対応した新事業創出支援

「新しい生活様式」への移行により生じる課題への挑戦を地元経済活性化の起爆剤とし、持続可能な地域産業の形成を図るため、AI・IoT等の先端ICT技術を活用した新事業の創出支援により、地場IT企業の成長や地域産業が抱える課題解決を促進。

3 資金繰り支援

中小企業の資金繰りを支えるため、本市融資制度の運用を通じて、事業者の負担を緩和。

<具体的な取り組み>

(1) 仙台市制度融資利用者への保証料補給の延長

セーフティネット保証（4号・5号）および危機関連保証により、本市制度融資を利用された中小企業者に対する信用保証料の補助を9月1日認定分まで3カ月間延長。

【補給額】当初支払い分 10/10（500万円上限）

4 交流人口回復に向けた取り組み

感染症収束までの段階に応じ、交流人口回復に向けた需要喚起策を実施。

<具体的な取り組み>

(1) 宿泊促進キャンペーン

市内のホテル・旅館等が実施する宿泊クーポン券発行事業に対して、クーポン券相当額および発行等に係る一部事務経費を助成するなど、市内の宿泊施設の利用促進を図る。

【第一次】市民を対象に、秋保温泉・作並温泉地域で利用可能な宿泊クーポン券（1人につき3千円）を応募抽選により配布するキャンペーンを実施

【第二次】感染症収束の状況を踏まえつつ、対象を県内・東北・全国へ順次拡大したキャンペーンを実施

(2) 企業内会議・研修会等への助成

新型コロナウイルス感染症の流行により企業内会議・研修等が中止・延期となっている状況を踏まえ、企業等が市内で開催する宿泊を伴う会議等の開催を促進するため、開催に係る経費の一部を助成。

5 その他

上記のほか、公共料金の負担に対する支援として、水道の基本料金と下水道の基本使用料を2カ月分減免。

<緊急経済対策第4弾の主なもの> 7月27日発表

1 「新しい生活様式」を踏まえた取り組み支援

地元中小企業による「新しい生活様式」を踏まえた新たなビジネススタイルへの転換、デジタル化やテレワーク導入を支援。

<具体的な取り組み>

(1) 地域産業応援金の支給

感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う中小事業者の方への支援策である地域産業応援金の対象に、「宮城県中小企業等再起支援事業補助金」を活用する中小事業者を新たに追加し、取り組みを支援。

【補助額】5万円または10万円（定額補助）

(2) 地域企業デジタル化推進事業

テレワークをはじめとするITツール活用による地域企業のデジタル化を推進するため、専門家がデジタル化の方針整理や業務プロセスの見直しを伴走支援するとともに、ITツールの試験導入に要する経費の補助等を実施。

【補助額】10/10（50万円上限）

2 資金繰り支援

中小企業の資金繰りを支えるため、本市融資制度の運用を通じて、事業者の負担を緩和。

<具体的な取り組み>

(1) 仙台市制度融資利用者への保証料補給の延長

セーフティネット保証（4号・5号）および危機関連保証により、本市制度融資を利用された中小企業者に対する信用保証料の補助を12月1日認定分まで3カ月間延長。

【補給額】当初支払い分 10/10（500万円上限）

(2) 制度融資認定特設窓口の設置期間延長

セーフティネット保証（4号・5号）および危機関連保証の認定窓口の設置期間を12月1日まで3カ月間延長。

3 人材確保と新規大卒者等の就活支援

感染症により雇用情勢が厳しくなっている状況を踏まえ、企業の人材確保と新規大卒者等の就職活動を支援。

<具体的な取り組み>

(1) 仙台市奨学金返還支援事業の拡充

市と協力企業が新規大卒者等の奨学金返還を3年間支援する事業において、協力企業の対象法人に社会福祉法人、医療法人等を新たに追加するとともに、年間の定員を70名から140名に拡大。また、対象となる奨学金に、公的団体や民間団体等が実施する奨学金を新たに追加。

4 イベント再開に向けた取り組み

交流人口の回復やまちの活力創出に資するイベントの再開に向けた取り組みを支援。

<具体的な取り組み>

(1) 施設使用料の減免

イベントに使用される市のホール系施設、展示系施設等の使用料の減免を行い、屋内イベントの再開を支援。

【減免率】50%

【減免期間】6月19日～令和3年3月31日

(2) 文化芸術公演の開催支援

収容率50%以内での開催という制限がある音楽、演劇等の公演再開を支援するため、市内の民間屋内施設で公演を行う主催者に対し、会場使用料の一部を補助。

【補助率】会場使用料実費の2分の1

(3) 屋外モデルイベントの開催支援

新しい生活様式に対応したモデルとなる屋外イベントを開催する団体等に対して、その経費の一部を補助し、新しい生活様式に対応した開催ノウハウの蓄積・共有を図ることにより、屋外イベント再開の動きを促進。

【補助率】4分の3（600万円上限）

(4) 大型観光イベント事業継続支援

おおむね50万人以上の来場者があり、本市の交流人口の拡大等に寄与してきた大型観光イベントの主催団体に対し、次期開催に向けた準備作業等に要する費用を補助。

【補助対象イベント】

仙台七夕花火祭、定禅寺ストリートジャズフェスティバル、
みちのくYOSAKOIまつり、SENDAI光のページェント

【補助対象経費】

感染予防に配慮したイベント形態の検討・事業計画の策定等に係る経費

5 観光需要の喚起に向けた取り組み

感染症の収束状況を踏まえながら、交流人口回復に向けた観光需要喚起策を実施。

<具体的な取り組み>

(1) 東北域内周遊促進事業

市内旅行者の造成する東北域内周遊に特化した旅行商品の造成販売を支援。

【補助対象商品】

仙台から東北各地および東北各地から仙台への旅行商品で、国のGo Toトラベルキャンペーンの対象となるもの。

【補助額】1商品あたり5万円

(2) 宿泊促進キャンペーン

宿泊クーポン券や宿泊料金の割引プランにより市内宿泊施設への宿泊を促進し、本市への誘客を図るキャンペーンについて、対象者数を拡充。

①第1次「今こそ行こう！秋保温泉・作並温泉宿泊キャンペーン」

秋保温泉・作並温泉の宿泊クーポン券（1人1泊3千円）を市民に抽選で配布するキャンペーンで予定していた1千人泊分に5千人泊分を追加。

②第2次「Travel仙台 選べるトク旅 キャンペーン」

市内の宿泊施設がそれぞれの特色を生かして5千円（1人1泊）を割り引いた宿泊プランを全国に展開するキャンペーンで予定していた2万人泊分に4万人泊分を追加。

※感染症の収束状況に応じ、地域限定で開始するなど適切に対応予定

6 公共交通事業者への支援

地域の生活や経済活動を支えるためにバス運行サービスの提供が継続されるよう公共交通事業者を支援。

<具体的な取り組み>

(1) 公共交通運行継続奨励金

路線バスを運行する交通事業者に対し、地域の生活や経済活動を支えるためのサービス提供が継続されるよう奨励金を支給。

【補助額】 保有バス1台あたり20万円

7 その他

(1) 仙台市地域産業支援金の対象拡大

売上が減少している事業者へ支給する「地域産業支援金」について、事業により得ている収入を給与所得・雑所得として確定申告を行うフリーランス等の個人事業者を7月1日から対象に追加。

(2) 仙台市地域産業支援金の申請期限延長

事業により得ている収入を事業所得として確定申告を行う事業者の方について、「地域産業支援金」の申請期限を7月31日まで延長。